

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第105期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 東京製鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 利一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	165,658	134,159	121,748	164,137	207,109
経常利益 (百万円)	13,854	18,039	11,164	11,803	17,311
当期純利益 (百万円)	10,497	19,156	11,140	11,305	15,444
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)				-	-
資本金 (百万円)	30,894	30,894	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数 (株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額 (百万円)	84,565	98,243	109,203	117,989	125,885
総資産額 (百万円)	143,922	140,164	150,366	174,271	185,673
1株当たり純資産額 (円)	567.65	681.95	758.03	829.80	921.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (2.00)	8.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	13.00 (6.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	70.47	129.02	77.33	78.88	110.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	58.8	70.1	72.6	67.7	67.8
自己資本利益率 (%)	13.0	21.0	10.7	10.0	12.7
株価収益率 (倍)	11.45	5.19	12.09	10.84	8.74
配当性向 (%)	8.5	6.1	12.9	12.7	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,031	26,627	14,641	17,093	18,991
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139	4,194	4,657	7,703	7,151
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,588	14,691	10,297	3,239	6,488
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	40,957	48,756	48,448	54,676	60,174
従業員数 (名)	940	936	934	940	948
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数)	146.8 (130.7)	123.5 (116.5)	173.1 (133.7)	160.5 (154.9)	182.1 (147.1)
最高株価 (円)	931	988	1,086	1,068	1,034
最低株価 (円)	468	636	537	808	755

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は連結財務諸表を作成していないので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載していない。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数は就業人員数を表示している。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものである。

2 【沿革】

1934年11月 資本金100万円にて各種鋼材の製造販売を目的として東京都足立区に設立。(設立 1934年11月23日)
 以後、平炉2基、電気炉1基、中形及び小形圧延工場で各種特殊鋼の生産従事。

1953年3月 東亜鋼管工業(株)(資本金250万円)を吸収合併。

1960年7月 岡山県倉敷市に工場誘致条令に基づき工場用地(約50万3,000平方メートル)取得。

1962年10月 岡山工場第1号平炉完成、操業開始。以後120トン平炉5基、中形及び小形圧延設備完成、中形及び小形鋼の生産従事。

1969年1月 岡山工場大形圧延工場完成、H形鋼の生産開始。

1969年2月 (株)土佐電気製鋼所より同社高知工場の譲渡を受け、当社高知工場として生産開始。

1970年2月 福岡県北九州市に工場用地(約15万4,000平方メートル)取得。

1971年9月 大丸製鋼(株)(資本金500万円、1969年7月以降当社が全株式を取得所有)を吸収合併、当社の九州工場として操業開始。

1971年11月 九州工場の50トン電気炉2基、連続鑄造設備2基完成、設備の更新合理化を完了、生産開始。

1973年2月 九州工場圧延工場完成、中形鋼の生産開始。

1973年6月 岡山工場連続鑄造設備完成、操業開始。

1974年5月 本社を東京都足立区より千代田区に移転。

1974年7月 東京証券取引所市場第二部上場。

1975年12月 (株)土佐電気製鋼所を吸収合併、当社の高松工場として生産開始。

1976年9月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場。

1977年12月 岡山工場平炉操業停止。

1978年1月 江戸川工場閉鎖。

1978年4月 岡山工場第1号、第2号140トン電気炉完成、操業開始。

1978年12月 岡山工場中形鋼工場改造工事完成、生産開始。

1979年1月 岡山工場小形棒鋼工場完成、生産開始。

1979年4月 大阪営業所開設、高知工場ビーム・ブランク鑄込み成功。

1979年9月 千住工場大・中形鋼工場改造工事完成、生産開始。

1984年7月 九州工場大形工場完成、大形H形鋼、ユニバーサル・プレートの生産開始。

1986年1月 千住工場閉鎖。

1987年3月 高知工場閉鎖。

1987年4月 大阪営業所を大阪支社に改称、アメージング(株)(子会社)設立。

1989年8月 九州工場130トン直流電気炉完成、操業開始。

1991年10月 岡山工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。

1992年4月 岡山工場熱延広幅帯鋼製鋼工場(150トン直流電気炉)完成、操業開始。

1992年12月 栃木県宇都宮市に工場用地(約14万7,000平方メートル)取得。

1994年2月 九州工場大形工場で鋼矢板の生産開始。

1994年4月 名古屋支社、九州支社及び広島営業所、高松営業所開設。

1995年4月 岡山工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。

1995年8月 宇都宮工場圧延工場完成、生産開始。

1995年11月 宇都宮工場製鋼工場完成、操業開始。

1996年10月 高松工場60トン直流電気炉完成、棒鋼圧延設備更新、生産開始。

1997年2月 高松工場線材圧延設備完成、生産開始。

1997年3月 岡山工場冷延設備及び表面処理設備完成、生産開始。

1999年4月 宇都宮営業所開設。

1999年11月 九州支社及び広島営業所廃止、九州営業所開設。

2003年4月 大阪証券取引所市場第一部上場廃止。

2004年6月 名古屋支社を大阪支社に統合。

2004年9月 岡山工場カットシート設備完成、生産開始。

2004年11月 高松営業所を大阪支社に統合。

2007年1月 九州工場厚板設備完成、生産開始。

2007年3月 愛知県田原市に工場用地(約104万5,000平方メートル)取得。

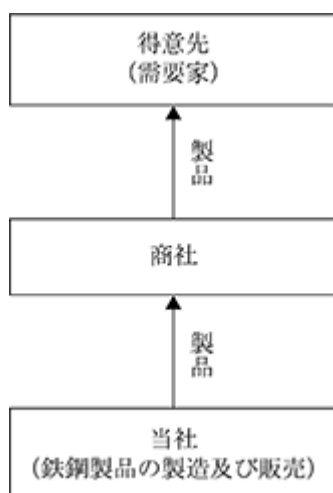
2008年1月 岡山営業所開設。
2009年4月 田原営業所開設、大阪支社を大阪営業所に改変。
2009年11月 田原工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。
2009年12月 田原工場カットシート設備完成、生産開始。
2010年3月 田原工場造管設備完成、生産開始、アメーzing(株)(子会社)清算結了。
2010年6月 田原工場製鋼工場完成、操業開始。
2011年8月 田原工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。
2012年3月 高松工場生産停止。
2012年4月 高松鉄鋼センター開設。
2013年4月 大阪営業所及び田原営業所廃止、大阪支店及び名古屋支店開設。
2015年4月 九州営業所廃止、九州支店開設。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業における位置付け及び事業部門等との関連は、次のとおりである。

当社グループは、当社(鉄鋼製品の製造及び販売業)1社で構成されている。また、当社は鉄鋼事業の単一セグメントである。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
948	38.1	15.4	7,177

(注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員数である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東京製鉄労働組合連合会を組織し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟している。

なお、2019年3月31日現在の組合には、従業員中795人が加入している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営の基本方針としては、当社は、鉄鋼資源のリサイクルを通じ、省エネルギーと省資源に努め、環境の保全に貢献していく。

中期的な会社の経営戦略としては、当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するとともに、需要家のニーズに応えるべく、製品の多様化と生産性・品質の向上を進めてきた。引き続き、鉄鋼資源のリサイクルが重要使命の一つであるとの認識に立ち、生産面においては、生産性と品質の向上をさらに進めるとともに一層のコストダウンをはかり、営業面では、機動的な販売・物流体制をとることで顧客満足度のさらなる向上に努めていく。また、将来に向けての経営基盤の一層の安定をはかるため、キャッシュ・フローを重視した経営を推進するなかで、不要資産の整理を徹底的に進めるなど、財務内容をより強固なものとするよう取り組んでいる。

目標とする経営指標としては、経済のグローバル化が進み、さらに競争の激しい時代を迎えて、投資を的確かつ機動的に行っていくことがますます重要となっている状況のなかで、当社は、キャッシュ・フローへの貢献度を個々の事業推進のための経営判断の指標と捉えることで、内部留保の一層の充実をはかり、将来の必要な投資を的確に実行できる、より強固な経営基盤の構築に努めていく。

今後の見通しについては、保護主義的な動きが世界経済の成長を鈍化させるとの懸念があるものの、好調な米国経済や、中国の景気対策等を受けて、世界の鋼材需要は底堅く推移すると期待される。国内においても、首都圏を中心とした都市再開発に加えて国土強靱化関連の公共工事等、鋼材需要は堅調に推移すると見込まれる。

このような状況のもと、当社においては、引き続き収益重視の方針のもと、需要に見合った生産を徹底することで製品販売価格の値上げをはかるとともに、営業部門と生産部門の連携を一段と強化して、国内外の製品・原料事情の変化に対し、より迅速・柔軟に対応できる体制の構築に取り組んでいく。また、高水準が続く鉄鋼生産を背景に、今後とも、主原料である鉄スクラップや諸資材価格の高止まり等が懸念されるなか、全社を挙げて、さらに徹底したコストダウンへの取り組みを、より強力に推進していく。

営業面では、引き続き国内外で新規需要先の開拓に努め、電気炉鋼材の特性を活かしたレーザ切断性の高い鋼板や特寸H形鋼の拡販に加え、新たな海外の鋼材規格の取得等を通して、需要ニーズに沿った製品の供給を拡大していく。

生産面では、全ての工場で、安全管理体制をさらに強化し、法令遵守を徹底するなかで、引き続き、歩留まりの向上と副原料その他各原材料使用原単位の低減を一段と進める等のコストダウンの取り組みを一層推し進めていく。

加えて、全社を挙げての省エネルギーの取り組みに注力しつつ、省エネルギー推進のための設備投資については、引き続き積極的に取り組んでいく。

また、2019年4月より、安全・環境活動の充実に加え品質管理の徹底をはかるため全工場に管理部を編成し、製品の高品質維持・向上に注力する体制を整備した。加えて、技術開発部を社長直轄とすることにより、営業部門と生産部門がより密接に連携を行える体制を構築し、顧客ニーズに的確に応える品質の実現を推進するとともに、全社横断的な研究・開発を一層展開し、より幅広い品種を生産できるよう、鋭意取り組んでいく。

さらに、当社は、2017年6月に、電気炉鋼材の普及を通じて環境の保全に貢献するとの目標を掲げて、「Tokyo Steel EcoVision 2050」を発表した。鉄鋼製品生産1トン当たりの当社のCO₂発生量は、鉄鉱石・石炭を主原料とする場合と比較して概ね四分の一であり、貴重な国内資源である鉄スクラップを付加価値の高い様々な鉄鋼製品へとリサイクルすることにより、「循環型社会」と「低炭素社会」の実現に向けて、一層貢献していく所存である。

弛まぬコストダウンと品質向上への取り組みをさらに強力に推し進めるなか、条鋼類・鋼板類ともに、多様化する需要家のニーズに応えしながら、鉄スクラップの高度利用を一段と推進することで、さらなる企業業績の向上をはかるため、全社一丸となって、ますます尽力していく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2019年3月31日現在)において当社が判断したものである。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に関わるもの

当社の属する普通鋼電炉業界の特色は市況産業であることである。従って、製品の販売価格及び主原料である鉄スクラップ価格については、国内外の経済情勢、市場動向の変化等、当社を取り巻く外部環境の変化に大きく影響を受ける可能性がある。

(2) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるもの

当社の当事業年度における輸出は主としてアジア向けであり、今後の同地域の経済情勢又は保護主義的な政策等により、受注環境が変化する可能性がある。

また、主原料である鉄スクラップについても、アジア地域の鉄鋼需要の拡大により、日本からの輸出が増加することにより、当社の調達価格並びに入荷量に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、アジア域内の生産設備の拡張による供給余力が、日本への製品輸出の増加を伴い、日本国内の競争の激化を招く可能性がある。

(3) 為替変動に関わるもの

当社は、輸出取引に伴う外貨建取引の為替変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用することがある。しかし、間接的な影響を含め、為替変動による影響をすべて排除することは困難であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法規制等の変更に关わるもの

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行している。将来における法律、規則、政策等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 災害や停電等による影響

当社は、災害等が発生した場合に製造ラインの中断による影響を最小にするため、全工場において定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。しかしながら、生産施設で発生する災害、停電その他の中断事象による損害を完全に防止または軽減できる保証はない。

(6) 気候変動の及ぼす影響

自然災害に伴う生産設備の故障、販売・物流網の機能麻痺に伴う操業の停止のリスクがある。また気候変動抑制のために各種規制・制度が設けられることに伴うコストの増加リスクがある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当期においては、堅調な世界経済を受け、世界の粗鋼生産量が、過去最高のペースとなるなか、海外の鋼材市況は、秋から年末にかけて一時的な軟化はあったものの、総じて高値圏で推移した。国内においては、緩やかな経済成長が続き、首都圏を中心とする都市再開発や、企業の設備投資等、底堅い鋼材需要を背景に、好調な市況が持続した。

このような状況のもと、当社においては、前期と比べて、製品出荷数量が約9%増加するとともに、出荷単価が約1万円上昇した。一方、主原料である鉄スクラップの購入単価は3千円強の上昇に止まり、値幅が大きく拡大したことから、電極・耐火煉瓦をはじめとする諸資材価格や物流費用等の高騰によるコストアップを吸収して、前期を大きく上回る利益を達成することができた。

売上高は、製品価格の上昇と出荷数量の増加により207,109百万円(前年実績164,137百万円)となった。営業利益は16,027百万円(前年実績10,475百万円)、経常利益は17,311百万円(前年実績11,803百万円)、当期純利益は、15,444百万円(前年実績11,305百万円)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益の増加等により、前期末に比べ5,497百万円増加し、当期末の資金残高は60,174百万円となった。なお、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリーキャッシュ・フローは、11,839百万円の収入である。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18,991百万円(前期 17,093百万円)となった。これは、主として税引前当期純利益が16,367百万円であったことと、減価償却費が4,626百万円であったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,151百万円(前期 7,703百万円)となった。これは、有形固定資産の取得による支出が6,150百万円であったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,488百万円(前期 3,239百万円)となった。これは、自己株式の取得による支出が4,937百万円であったこと及び配当金の支払が1,550百万円であったことによるものである。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

品目		生産数量(トン)	前期比(%)
製品	鋼材	2,682,966	109.9
半製品	鋼片	2,860,272	110.8

(2) 受注実績

輸出は受注生産を行っており、その受注実績は次のとおりである。

品目	受注高		受注残高	
	数量(トン)	前期比(%)	数量(トン)	前期比(%)
鋼材	397,880	170.5	60,708	148.9
鋼片その他	15,184	-	-	-
計	413,065	177.1	60,708	148.9

(注) 販売価格は、出荷時点で決定されるため、受注高及び受注残高とも金額による表示は困難であるので数量表示によっている。

(3) 販売実績

品目	販売高(百万円)	前期比(%)
鋼材	203,303	125.5
鋼片その他	3,806	181.7
計	207,109	126.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	22,654	13.8	30,858	14.9
エムエム建材(株)	23,136	14.1	26,998	13.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。

詳細については、本報告書「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載している。

(2) 業績比較

当事業年度の売上高は、207,109百万円(前期 164,137百万円)となった。一方、売上原価は、170,740百万円(前期 136,223百万円)となった。

販売費及び一般管理費は、20,342百万円(前期 17,438百万円)であり、営業利益は16,027百万円(前期 10,475百万円)となった。

営業外収益は、補助金収入507百万円等により1,620百万円(前期 1,823百万円)となった。また、営業外費用は、336百万円(前期 495百万円)となった。以上から、経常利益は17,311百万円(前期 11,803百万円)となった。

特別損失は、944百万円(前期 583百万円)となった。これに、法人税、住民税及び事業税927百万円及び法人税等調整額 3百万円を計上した結果、当期純利益は15,444百万円(前期 11,305百万円)となった。

(3) 資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で1,897百万円増加し、18,991百万円の収入となった。これは、主として税引前当期純利益が16,367百万円であったことと、減価償却費が4,626百万円であったこと等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で551百万円増加し、7,151百万円の支出となった。これは有形固定資産の取得による支出が6,150百万円であったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で3,248百万円減少し、6,488百万円の支出となった。これは、主として自己株式の取得による支出が4,937百万円であったこと及び配当金の支払が1,550百万円であったことによるものである。

これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は、前事業年度比で5,497百万円増加し、60,174百万円となった。

(4) 財政状態

当事業年度末の流動資産合計の残高は、前事業年度比で11,803百万円増加し、112,184百万円となった。また、固定資産合計の残高は、前事業年度比で401百万円減少し、73,489百万円となった。これは主として機械及び装置が前事業年度比で737百万円減少したこと等による。以上により、資産合計の残高は、前事業年度比で11,402百万円増加し、185,673百万円となった。

流動負債合計の残高は、前事業年度比で2,985百万円増加し、49,702百万円となった。これは主として、未払法人税等が前事業年度比で933百万円増加したこと等による。一方、固定負債合計の残高は、前事業年度比で520百万円増加し、10,085百万円となった。以上により負債合計の残高は、前事業年度比で3,505百万円増加し、59,787百万円となった。

純資産合計の残高は、前事業年度比で7,896百万円増加し、125,885百万円となった。これは、主として繰越利益剰余金が、13,633百万円増加したこと等による。これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、67.8%となった。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、顧客ニーズに応えられる製品の多様化をはかるとともに、生産効率の向上と品質の向上を主目的とした生産技術の研究開発に取り組んでいる。

また、循環型社会・低炭素社会の構築が企業としての社会的使命となっているなかで、資源リサイクル産業の一員として、省資源、省エネルギー及び環境保全のための研究も積極的に推進している。これらの研究開発は、技術開発部を中心に活動を行っている。技術開発部では、高付加価値の電気炉鋼材の開発を行うとともに、製造ラインへの技術指導から顧客への品質説明まで一貫して行うことで、多様なニーズに、より迅速に対応できるよう取り組んでいる。

当事業年度においては、品種及び鋼種の拡大、品質向上のための設備改良、エネルギー効率の向上等の研究に注力してきた。

研究開発費の総額は271百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は49億円である。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 (生産品目等)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品		合計
本社 (東京都千代田区)	製品の販売 原材料の購買	その他	9	0	44 (33,070)	1	56	58
田原工場 (愛知県田原市)	鋼板 鋼管 鋼片	電気炉1基 ホットストリップ ミル1式他 造管設備1式	191	959	20,305 (1,044,219)	838	22,295	192
岡山工場 (岡山県倉敷市)	溝形鋼 H形鋼 鋼板 異形棒鋼 鋼片	電気炉1基 ユニバーサル式大 型圧延設備1式 連続式圧延設備2 式 ホットストリップ ミル1式他	4,477	6,908	679 (471,095)	681	12,746	337
九州工場 (福岡県北九州市若 松区)	H形鋼 鋼板 鋼矢板 鋼片	電気炉1基 ユニバーサル式大 型圧延設備1式 厚板設備1式	2,507	6,364	3,729 (337,501)	892	13,493	228
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	溝形鋼 H形鋼 鋼片	電気炉1基 ユニバーサル式大 型圧延設備1式	1,697	2,490	5,687 (151,043)	566	10,443	129
高松鉄鋼センター (香川県高松市)	原材料の集荷	その他	81	10	712 (102,515)	1	805	4

- (注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は除いている。
2 上記の金額には消費税等は含まれていない。
3 本社には、東京都足立区所在の土地44百万円(33,070㎡)、建物及び構築物3百万円、機械装置0百万円、
工具器具及び備品0百万円が含まれている。
4 貸与中の土地4,587百万円(269,384㎡)を含んでいる。
5 上記の他、賃借中の主な設備は次のとおりである。

設備名	数量	摘要
本社(東京都千代田区)事務所	建物 831㎡	契約期間7年
大阪支店(大阪府大阪市中央区)事務所	建物 114㎡	契約期間2年
名古屋支店(愛知県名古屋市中区)事務所	建物 109㎡	契約期間2年

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	107,200	155,064,249		30,894		28,844

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の利益による消却によるものである。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	30	157	215	7	10,349	10,794	
所有株式数 (単元)		280,330	13,329	419,390	394,479	72	442,627	1,550,227	41,549
所有株式数 の割合(%)		18.08	0.86	27.05	25.45	0.00	28.55	100.00	

(注) 1 自己株式18,464,905株は「個人その他」に184,649単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれている。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
合同会社TOS	東京都新宿区市谷船河原町18	18,400	13.47
公益財団法人池谷科学技術振興財団	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	13,000	9.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,225	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,047	3.70
池谷 とし子	東京都新宿区	4,621	3.38
池谷 正成	東京都新宿区	4,592	3.36
酒井 真美	東京都港区	4,571	3.35
宜本興産株式会社	福岡県北九州市若松区南二島二丁目22-11	4,000	2.93
SSBTC CLIENT O MNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	2,586	1.89
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001	P.O.BOX 351 BOSTON MA SSACHUSETTS 02101 U. S.A.	2,578	1.89
計		66,624	48.77

(注) 1. 上記のほか、自己株式が 18,464千株ある。

2. 野村アセットマネジメント株式会社から、2019年4月5日付で出された変更保有報告書により、2019年3月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,030	3.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,464,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,557,800	1,365,578	同上
単元未満株式	普通株式 41,549		同上
発行済株式総数	155,064,249		
総株主の議決権		1,365,578	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれている。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号霞が関東急ビル	18,464,900		18,464,900	11.9
計		18,464,900		18,464,900	11.9

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

2018年4月20日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年4月20日)での決議状況 (取得期間2018年4月23日～2018年12月31日)	2,290,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,290,000	1,985
残存決議株式の総数及び価額の総額		14
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.74
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.74

2019年1月22日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年1月22日)での決議状況 (取得期間2019年1月23日～2019年12月31日)	3,300,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,300,000	2,952
残存決議株式の総数及び価額の総額		47
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		1.59
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		1.59

2019年4月23日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年4月23日)での決議状況 (取得期間2019年4月24日～2019年12月31日)	1,150,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,150,000	1,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	384	0
当期間における取得自己株式	53	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	18,464,905		18,464,958	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の属する普通鋼電炉業界の大きな特色は、装置産業であることと市況産業であることである。業界のなかで最新の生産技術を保持し、高い生産性と競争力を継続的に保ち、成長を続けていくためには、一定の期間において、設備の更新を慎重かつ大胆に実行していく必要がある。市況産業であるため業績が景気変動に大きく左右されやすいなかで、投資を自己の判断で的確なタイミングで行っていくためには、内部留保は極めて重要であり、また、株主の利益を長期的に確保することにもなると考えている。従って、当社は、利益配分の基本方針としては、一定の株主還元を保つという考え方を採るのではなく、総還元性向は業績に応じて決定することを原則としている。

これまで当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するなかで、積極的に設備投資を実行して、製品の高付加価値化・多様化と生産性・品質の向上に努めてきたが、これらの投資は、激しい競争に打ち勝ちながら、さらに強固な経営基盤を確立していくために必要な投資であり、今後とも、ますます多様化する需要家のニーズに応えられる設備の新設のための投資を、的確かつ機動的に実行できるよう、引き続き、内部留保の一層の充実に努めていく。

剰余金の配当の回数については、「毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行うものとする。」旨及び、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

また、当社は、「剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月23日 取締役会決議	840	6.0
2019年6月26日 定時株主総会決議	956	7.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

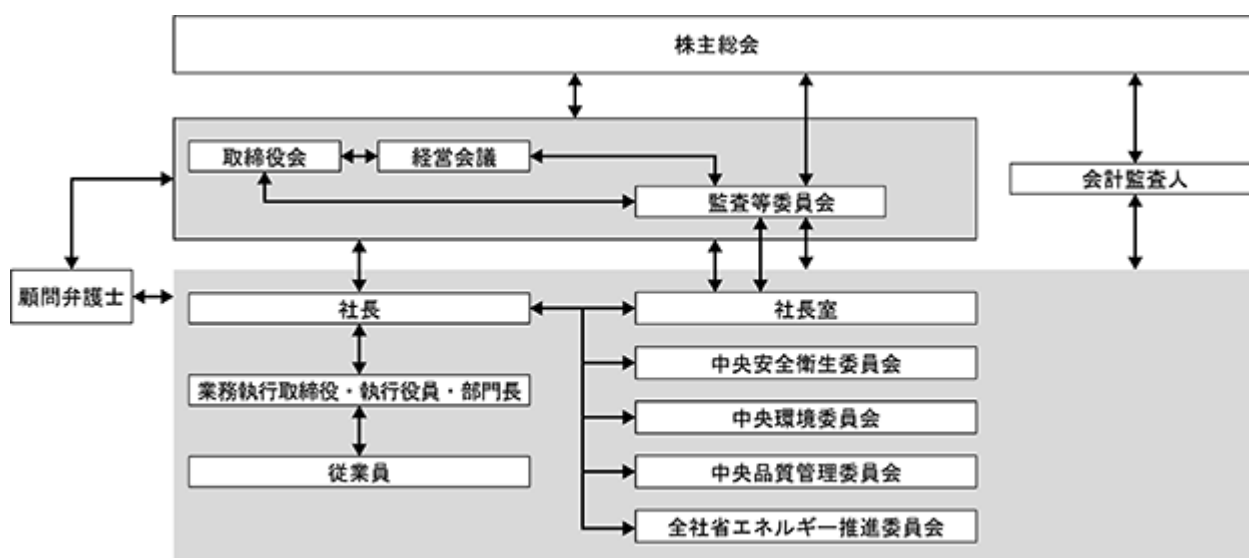
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来から、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底をはかってきた。また、当社は、2014年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による改正後の会社法が2015年5月1日に施行されたことを受け、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるため、監査等委員会設置会社に移行した。本制度のもと、取締役の業務の執行につき、監督を徹底できるよう努めていく。さらに、2019年6月、現在の取締役会を迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機動性の向上を目的として執行役員制度を導入した。なお、必要な会社情報は、早く、正確に、公平に提供するよう努めており、今後とも明朗な社風を維持すべく努力していく。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役(監査等委員であるものを除く。)3名、監査等委員である取締役3名(内、社外取締役2名)で構成されている。当社の取締役は9名以内(監査等委員であるものを除く取締役6名以内、監査等委員である取締役3名)とする旨を定款で定めている。また、当社はコーポレートガバナンス強化の観点から、取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機能性の向上を目的として、執行役員制度を導入した。取締役会・経営会議を原則として毎月1回開催している。監査等委員会制度における監査等委員会については、2018年度中9回開催している。また、経営上の最優先課題である安全・環境・品質の特定事項に関しては、事業所ごとでの推進とあわせて会社レベルでの意識の高揚と徹底をはかるため、社長を委員長とする三委員会を設け、監査等委員である取締役も出席のもとで各々年2回、全社省エネルギー推進委員会を年1回開催し、それぞれに調査・研究・審議を行っている。なお、顧問契約を締結している顧問弁護士より、コーポレート・ガバナンス体制の充実についても必要に応じてアドバイスを受けている。

・内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況



(矢印は、報告、指示、選任、監査等を表す)

企業統治に関するその他の事項

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人からは通常の会計監査の他にコーポレート・ガバナンス体制の充実などについても、適宜アドバイスを受けている。また、会計監査人と、監査等委員である取締役は定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めている。なお、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はない。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治(有限責任 あずさ監査法人)
指定有限責任社員 公認会計士 内田 好久(有限責任 あずさ監査法人)

浅野 俊治及び内田 好久の両氏の当社に係る継続監査年数は7年以下である。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他監査従事者4名、計8名となっている。

取締役の選解任の決議要件

「取締役の選任決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。」旨定款に定めている。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めている。

取締役の解任については、職務遂行に困難が生じた場合又は重大な不正もしくは法令違反等が明らかとなった場合に、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会において審議のうえ、株主総会へ上程することとしている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

a. 剰余金の配当等の決定機関

「当社は、剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めている。これは、機動的な財務・資本政策及び配当政策を可能とすることを目的とするものである。

b. 取締役の責任免除

「当社は、会社法第426条第1項の規定により、各監査等委員の同意を得ることを条件に、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役の責任を、法令の限度において免除することができる。」旨定款に定めている。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためである。また、「当社は、第101回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、各監査等委員の同意を得ることを条件に、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款に定めている。

また、「当社は、第101回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款に定めている。

c. 取締役への委任

「当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる。」旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	西本 利一	1960年 5月28日	1984年 4月 1998年 4月 1999年10月 2001年 6月 2004年11月 2006年 6月 2019年 6月	当社入社 岡山工場製鋼部長代理 岡山工場製鋼部長兼圧延部長 岡山工場圧延部長 高松工場長 代表取締役社長就任(現) 社長執行役員就任(現)	(注)2	37
常務取締役 常務執行役員 (営業本部長)	今村 清志	1957年 6月28日	1981年 4月 1992年 4月 1994年 4月 1996年 4月 1999年 4月 2001年 4月 2004年 6月 2006年 6月 2009年 4月 2011年 6月 2011年10月 2012年 6月 2019年 6月	当社入社 九州工場総務部長代理 大阪支社広島営業所長 鋼板部長 購買部長 名古屋支社長 大阪支社長 取締役大阪支社長就任 取締役購買部長就任 取締役総務部長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任(現) 常務執行役員(営業本部長)就任(現)	(注)2	23
取締役 執行役員(総務部長)	奈良 暢明	1970年 8月 6日	1993年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2012年 6月 2019年 6月	当社入社 総務部長代理 総務部長 取締役総務部長就任(現) 執行役員(総務部長)就任(現)	(注)2	25
取締役 監査等委員 (常勤)	足立 俊雄	1961年 4月 3日	1984年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2015年 6月 2019年 6月	当社入社 宇都宮工場生産部長代理 宇都宮工場生産部長 宇都宮工場長 取締役岡山工場長就任 取締役田原工場長就任 常務取締役田原工場長就任 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	18
取締役 監査等委員	松村 龍彦	1962年 3月 7日	1990年 4月 2003年 6月 2015年 6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	9
取締役 監査等委員	野元 三夏 (通称弁護士名 原澤三夏)	1969年 7月11日	1995年 4月 2006年 6月 2015年 6月 2017年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現) スバル興業株式会社(監査等委員である社外取締役)就任(現)	(注)3	3
計						117

- (注) 1 取締役松村龍彦、野元三夏は社外取締役である。
 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 3 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査等委員会の体制は、次のとおりである。
 監査等委員 足立俊雄 監査等委員 松村龍彦 監査等委員 野元三夏
 5 当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点を置いた体制へと整備するとともに、執行役員制度を導入して業務執行機能を強化することで、事業環境の変化に対し、より適切かつ迅速に対応できる体制を構築している。執行役員は10名で、上記3名のほか、下記の7名で構成されている。

執行役員	大阪支店長	小松崎裕司
執行役員	岡山工場長	國米 博之
執行役員	田原工場長	兒島 和仁
執行役員	営業副本部長兼建材部長	浅井 孝文
執行役員	営業副本部長	西村 康紀
執行役員	九州工場長	中上 正博
執行役員	宇都宮工場長	酒井 久敬

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名である。

社外取締役のうち、松村龍彦氏は監査等委員である取締役であり、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。なお、当社と社外取締役個人との間に特別な利害関係はない。

社外取締役のうち、野元三夏氏は監査等委員である取締役であり、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。

また、野元三夏氏は、スバル興業株式会社の監査等委員である社外取締役であるが、スバル興業株式会社と当社との間には特別の関係はない。

なお、当社と社外取締役個人との間に特別な利害関係はない。

監査等委員である社外取締役へは、取締役会及び経営会議において、業務執行取締役及び執行役員より、経営上の重要事項についての決定の報告を確実なものとするよう努めるとともに、代表取締役及び総務担当役員は、日常より、監査等委員である社外取締役と必要に応じて随時打ち合わせを行って、その他の重要事項についても、速やかに報告できるよう努めている。さらに、本社で行われる監査業務及び定期的に行われる事業所ごとの業務監査を通じて、本社・工場の役職員・内部統制部門は監査に必要な情報を適宜常勤の監査等委員である取締役に加え、監査等委員である社外取締役にも提供している。

監査等委員である社外取締役を選任するための独立性については、高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れていることを前提に判断している。加えて、当社の社外取締役が、当社の主要取引先企業等の業務執行者に該当しないなど、当社が制定している社外役員の独立性に関する基準を満たしていることを要件としている。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会に2018年度中においては毎回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行うとともに、全社の内部統制システムの整備及び運営状況について、総務担当役員をはじめとする役職員と必要に応じて随時打ち合わせを行い、工場等の往査も行っている。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会が監査の方針、監査計画等を定めた上で、各監査等委員が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査等委員会で報告及び協議するほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、監査を実施している。

内部監査の状況

通常の業務執行部門から独立した社長直轄の社長室を設置し、社長室長1名と、必要に応じて社内より選定されたメンバーを中心に、内部監査を定期的に行っている。また、社長室長は、監査等委員である取締役と監査計画、監査の実施状況等の定期的な打ち合わせを行い、財務報告に係る内部統制も含め、内部監査の効率的な実施に努めている。全社の内部統制システムの整備及び運営状況については、総務担当役員が管掌している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の指名

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治(有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 公認会計士 内田 好久(有限責任 あずさ監査法人)

浅野 俊治及び内田 好久の両氏の当社に係る継続監査年数は7年以下である。

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他監査従事者4名、計8名となっている。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定の議案内容を決定している。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け検討し、総合的に評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

e. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数を勘案したうえ定めている。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役の業務執行権・経験等に応じた年間報酬額の基準を定め、毎年、春季交渉で会社業績を勘案して受結される従業員賞与の増減を基に決定される管理職年俸額の変動幅を、取締役報酬額の年次ごとの決定にも反映させることで、業績との連動性をもたせている。

また、2019年6月26日開催の第105回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等の額を年額1億9千200万円とし、当社の取締役に対し、当該報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額1,920万円以内で支給することにつき、承認を得ている。譲渡制限付株式報酬制度の導入により、取締役に当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有をはかっている。なお、監査等委員である取締役の報酬には業績連動要因はない。本年度は、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、役員の報酬等の額に関する決定の方針を見直している。以上の報酬等の方針については取締役会で決定している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	154	154		8
監査等委員（社外取締役を除く。）	12	12		1
社外役員	9	9		2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
115	5	使用人兼務取締役の使用人分給与である。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、後者は、業務提携、取引関係の維持・強化など事業活動上の必要性があり、保有により当社の中長期的な成長に資すると判断した株式として、株式の保有は必要最小限とし、政策保有することとしている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式の買い増しや処分の要否については、事業関係を総合的に勘案し、当社の中長期的な成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会に諮ることとしている。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っている。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	35
非上場株式以外の株式	11	7,812

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項なし。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	2,079,000	2,079,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	3,182	3,723		
三井物産(株)	707,700	707,700	取引関係の維持・強化のため。	無
	1,216	1,289		
丸紅(株)	1,157,000	1,157,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	885	890		
東国製鋼(株)	1,155,000	1,155,000	業務資本提携のため。	有
	849	1,185		
阪和興業(株)	225,000	225,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	694	1,008		
(株)伊予銀行	699,000	699,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	409	559		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	91,200	91,200	取引関係の維持・強化のため。	有
	353	406		
岡谷鋼機(株)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	101	132		
ジェイ エフイーホールディングス(株)	53,700	53,700	取引関係の維持・強化のため。	無
	100	115		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,000	31,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	17	21		
第一生命保険ホールディングス(株)	1,600	1,600	取引関係の維持・強化のため。	無
	2	3		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。保有株式の買い増しや処分の要否について、事業関係を総合的に勘案し、当社の中長期的な成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会に諮ることとしている。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っていく。2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。監査法人が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整えている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,676	9,174
電子記録債権	1,777	1,596
売掛金	16,518	19,385
有価証券	45,000	51,000
商品及び製品	15,803	18,452
原材料及び貯蔵品	11,398	12,234
その他	225	362
貸倒引当金	17	21
流動資産合計	100,380	112,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,113	60,138
減価償却累計額及び減損損失累計額	52,120	52,657
建物（純額）	7,993	7,481
構築物	24,770	24,310
減価償却累計額及び減損損失累計額	23,282	22,822
構築物（純額）	1,488	1,488
機械及び装置	323,114	325,070
減価償却累計額及び減損損失累計額	305,714	308,407
機械及び装置（純額）	17,400	16,663
車両運搬具	472	515
減価償却累計額及び減損損失累計額	411	443
車両運搬具（純額）	60	71
工具、器具及び備品	14,364	14,767
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,836	11,784
工具、器具及び備品（純額）	2,527	2,983
土地	31,465	31,158
建設仮勘定	1,854	2,261
有形固定資産合計	62,789	62,106
無形固定資産		
ソフトウェア	172	214
その他	11	11
無形固定資産合計	183	226
投資その他の資産		
投資有価証券	9,371	8,847
長期貸付金	114	106
長期前払費用	62	56
繰延税金資産	1,271	1,740
その他	97	405
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,916	11,156
固定資産合計	73,890	73,489
資産合計	174,271	185,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	506	638
電子記録債務	1,718	2,137
買掛金	26,919	27,752
未払金	3,796	2,821
未払費用	10,825	11,456
未払法人税等	201	1,134
未払消費税等	-	746
前受金	1,564	1,903
預り金	137	190
賞与引当金	600	706
その他	446	214
流動負債合計	46,716	49,702
固定負債		
退職給付引当金	5,699	5,979
資産除去債務	189	189
その他	3,676	3,916
固定負債合計	9,565	10,085
負債合計	56,281	59,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金		
資本準備金	28,844	28,844
資本剰余金合計	28,844	28,844
利益剰余金		
利益準備金	3,863	3,863
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,016	1,275
繰越利益剰余金	60,480	74,113
利益剰余金合計	65,361	79,253
自己株式	11,762	16,700
株主資本合計	113,337	122,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,651	3,593
評価・換算差額等合計	4,651	3,593
純資産合計	117,989	125,885
負債純資産合計	174,271	185,673

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	164,137	207,109
売上原価		
製品期首たな卸高	8,589	12,710
当期製品製造原価	143,495	176,505
他勘定受入高	3 2,171	3 1,445
合計	154,256	190,660
他勘定振替高	4 5,322	4 6,479
製品期末たな卸高	12,710	13,440
売上原価	5 136,223	5 170,740
売上総利益	27,913	36,369
販売費及び一般管理費	1, 2 17,438	1, 2 20,342
営業利益	10,475	16,027
営業外収益		
受取利息	4	12
有価証券利息	5	5
受取配当金	234	313
為替差益	59	373
仕入割引	120	150
受取賃貸料	211	212
補助金収入	1,068	507
雑収入	120	44
営業外収益合計	1,823	1,620
営業外費用		
支払利息	15	25
売上割引	136	165
操業準備費用	239	-
災害による損失	-	42
雑損失	103	103
営業外費用合計	495	336
経常利益	11,803	17,311
特別損失		
減損損失	-	7 392
固定資産除却損	6 583	6 551
特別損失合計	583	944
税引前当期純利益	11,219	16,367
法人税、住民税及び事業税	21	927
法人税等調整額	107	3
法人税等合計	85	923
当期純利益	11,305	15,444

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
原材料費		108,319	74.0	136,289	75.6
労務費	1	7,695	5.3	7,964	4.4
経費	2	30,545	20.8	35,952	20.0
当期総製造費用		146,561	100.0	180,205	100.0
期首半製品たな卸高		2,217		3,093	
合計		148,778		183,299	
他勘定振替高	3	2,189		1,782	
期末半製品たな卸高		3,093		5,011	
当期製品製造原価		143,495		176,505	

(注) 原価計算の方法
実際原価に基づく工程別組別総合原価計算による。

1 労務費には次のものを含んでいる。

項目	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
給料賃金	4,601百万円	4,756百万円
法定福利費	961	989

2 経費のうち主なものは次のとおりである。

項目	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
支払電力水道料	13,863百万円	17,412百万円
減価償却費	4,041	4,479

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上原価	1,447百万円	1,457百万円
製造経費その他	741	325
合計	2,189	1,782

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	圧縮記帳積立金	
当期首残高	30,894	28,844	28,844	3,863	302	51,329	55,495
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立					740	740	-
圧縮記帳積立金の取崩					26	26	-
剰余金の配当						1,440	1,440
当期純利益						11,305	11,305
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	-	714	9,150	9,865
当期末残高	30,894	28,844	28,844	3,863	1,016	60,480	65,361

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9,961	105,272	3,930	3,930	109,203
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,440			1,440
当期純利益		11,305			11,305
自己株式の取得	1,800	1,800			1,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	721	721	721
当期変動額合計	1,800	8,064	721	721	8,786
当期末残高	11,762	113,337	4,651	4,651	117,989

当事業年度(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	30,894	28,844	28,844	3,863	1,016	60,480	65,361
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立					316	316	-
圧縮記帳積立金の取崩					57	57	-
剰余金の配当						1,551	1,551
当期純利益						15,444	15,444
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	-	258	13,633	13,892
当期末残高	30,894	28,844	28,844	3,863	1,275	74,113	79,253

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	11,762	113,337	4,651	4,651	117,989
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,551			1,551
当期純利益		15,444			15,444
自己株式の取得	4,937	4,937			4,937
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,058	1,058	1,058
当期変動額合計	4,937	8,954	1,058	1,058	7,896
当期末残高	16,700	122,291	3,593	3,593	125,885

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	11,219	16,367
減価償却費	4,193	4,626
減損損失	-	392
退職給付引当金の増減額（は減少）	324	280
賞与引当金の増減額（は減少）	105	105
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	3
受取利息及び受取配当金	243	331
支払利息	15	25
為替差損益（は益）	77	150
固定資産除却損	583	551
災害損失	-	42
売上債権の増減額（は増加）	3,794	2,686
たな卸資産の増減額（は増加）	7,797	3,485
未収消費税等の増減額（は増加）	193	1
仕入債務の増減額（は減少）	9,379	1,384
未払費用の増減額（は減少）	3,011	539
前受金の増減額（は減少）	224	339
未払消費税等の増減額（は減少）	-	746
その他	50	32
小計	16,841	18,719
利息及び配当金の受取額	243	331
利息の支払額	15	25
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	23	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,093	18,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,251	1,000
有形固定資産の取得による支出	6,384	6,150
貸付金の回収による収入	7	7
その他	74	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,703	7,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,800	4,937
配当金の支払額	1,438	1,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,239	6,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	147
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,227	5,497
現金及び現金同等物の期首残高	48,448	54,676
現金及び現金同等物の期末残高	54,676	60,174

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの...移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料、貯蔵品

...月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着原材料...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 長期前払費用

均等償却によっている。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額により設定を行っている。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期より費用処理することとしている。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」235百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,271百万円に含めて表示している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	110百万円	118百万円
電子記録債務	214	430

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
運賃諸掛	14,151百万円	16,515百万円
貸倒引当金繰入額	3 "	3 "
給料諸手当	798 "	841 "
賞与引当金繰入額	39 "	39 "
退職給付費用	120 "	97 "
減価償却費	152 "	147 "
おおよその割合		
販売費	81%	81%
一般管理費	19 "	19 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
一般管理費	215百万円	271百万円

(注) 当期製造費用に含まれている研究開発費はない。

3 他勘定受入高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
原材料等	2,171百万円	1,445百万円

4 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
原材料(原料還元高)	5,109百万円	6,433百万円
固定資産	21 "	35 "
その他	191 "	10 "

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。(は戻入)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	316百万円	195百万円

6 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
建物	2百万円	7百万円
構築物	0 "	6 "
機械及び装置	148 "	18 "
工具、器具及び備品	432 "	518 "

7 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類	金額
栃木県宇都宮市	社宅	土地	306百万円
		建物	86百万円
計			392百万円

当社は、事業用資産については事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。

宇都宮工場の社宅用資産については、売却が決定したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額を特別損失に計上した。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を使用している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,064,249	-	-	155,064,249

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,001,582	1,872,939	-	12,874,521

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加

939株

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 1,872,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	720	利益剰余金	5.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月20日 取締役会	普通株式	719	利益剰余金	5.00	2017年9月30日	2017年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	710	利益剰余金	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,064,249	-	-	155,064,249

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,874,521	5,590,384	-	18,464,905

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加

384株

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 5,590,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	710	利益剰余金	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	840	利益剰余金	6.00	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	956	利益剰余金	7.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
現金及び預金勘定	9,676百万円	9,174百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	45,000 "	51,000 "
現金及び現金同等物	54,676百万円	60,174百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、取得日から3か月以内に満期の到来するリスクの少ない短期的な預金を中心に行っている。また、設備資金及び長期運転資金として、一部の資金を銀行等金融機関から調達する場合がある。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び電子記録債権等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されており、輸出取引により生じた外貨建債権については、為替変動の影響を受ける可能性がある。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び債券並びに株式であり、市場価格変動のリスクに晒されている。

営業債務である買掛金、支払手形等は、ほとんどが6か月以内の支払期日である。一部外貨建債務については、外貨建売掛金の残高の範囲にあるものを除き、為替変動の影響を受ける可能性がある。

デリバティブは、通常の営業過程における輸出取引に伴う外貨建取引の為替の変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び電子記録債権等に係る顧客の信用リスクについては、取引先の信用状況の把握・債権回収期間の短縮・銀行保証または親会社からの連帯保証の取付等を実施するとともに、信用不安の発生に備えた社内対応マニュアルによりリスク低減をはかっている。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の売掛金については、為替の変動に対して先物為替予約を利用してリスク低減をはかっている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2 参照)。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,676	9,676	-
(2) 電子記録債権	1,777	1,777	-
(3) 売掛金	16,518	16,518	-
(4) 有価証券	45,000	45,000	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	9,335	9,335	-
	9,335	9,335	-
資産計	82,306	82,306	-
(1) 支払手形	506	506	-
(2) 電子記録債務	1,718	1,718	-
(3) 買掛金	26,919	26,919	-
(4) 未払金	3,796	3,796	-
(5) 未払費用	10,825	10,825	-
負債計	43,766	43,766	-

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,174	9,174	-
(2) 電子記録債権	1,596	1,596	-
(3) 売掛金	19,385	19,385	-
(4) 有価証券	51,000	51,000	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,001	1
その他有価証券	7,812	7,812	-
	8,812	8,813	1
資産計	89,967	89,969	1
(1) 支払手形	638	638	-
(2) 電子記録債務	2,137	2,137	-
(3) 買掛金	27,752	27,752	-
(4) 未払金	2,821	2,821	-
(5) 未払費用	11,456	11,456	-
負債計	44,806	44,806	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)電子記録債権、(3)売掛金及び(4)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によってい

る。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負 債

(1) 支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)未払金及び(5)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によってい

る。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	35	35

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,676	-	-	-
電子記録債権	1,777	-	-	-
売掛金	16,518	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	45,000	-	-	-
合計	72,971	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,174	-	-	-
電子記録債権	1,596	-	-	-
売掛金	19,385	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	51,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	1,000	-
合計	81,155	-	1,000	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	45,000	45,000	-
合計	45,000	45,000	-

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	1,000	1,001	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	51,000	51,000	-
合計	52,000	52,001	1

2 その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,150	1,456	6,693
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	8,150	1,456	6,693
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,185	1,251	66
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,185	1,251	66
合計	9,335	2,708	6,627

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額

区分	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,962	1,456	5,505
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,962	1,456	5,505
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	849	1,251	401
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	849	1,251	401
合計	7,812	2,708	5,104

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(積立型制度である。)では、退職ポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給している。

退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、退職ポイント制度に基づいた一時金を支給している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	百万円	百万円
退職給付債務の期首残高	8,794	9,088
勤務費用	517	524
利息費用	17	18
数理計算上の差異の発生額	44	8
退職給付の支払額	285	260
退職給付債務の期末残高	9,088	9,380

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	百万円	百万円
年金資産の期首残高	2,539	2,797
期待運用収益	50	55
数理計算上の差異の発生額	152	45
事業主からの拠出額	173	187
退職給付の支払額	118	118
年金資産の期末残高	2,797	2,876

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務	3,564	3,670
年金資産	2,797	2,876
	766	794
非積立型制度の退職給付債務	5,524	5,709
未積立退職給付債務	6,291	6,503
未認識数理計算上の差異	591	523
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	5,699	5,979
退職給付引当金	5,699	5,979
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	5,699	5,979

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	百万円	百万円
勤務費用	517	524
利息費用	17	18
期待運用収益	50	55
数理計算上の差異の費用処理額	181	121
確定給付制度に係る退職給付費用	665	608

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	%	%
債券	37.5	36.8
株式	57.0	52.1
その他	5.5	11.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	%	%
割引率	0.2	0.2
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、前事業年度25百万円、当事業年度27百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
退職給付引当金	1,745	1,831
賞与引当金	183	216
資産除去債務	58	58
税務上の繰越欠損金(注)2	16,094	15,120
減損損失	24,321	21,102
その他	217	316
繰延税金資産小計	42,620	38,645
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	15,120
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額(注)1	-	19,701
評価性引当額小計(注)1	38,915	34,822
繰延税金資産合計	3,704	3,822
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	457	571
その他有価証券評価差額金	1,975	1,510
繰延税金負債合計	2,433	2,082
繰延税金資産の純額	1,271	1,740

- (注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る将来減算一時差異が減少したことによるものである。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,704	3,767	5,752	2,757	-	139	15,120
評価性引当額	2,704	3,767	5,752	2,757	-	139	15,120
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	31.61%	25.01%
その他	0.02%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.76%	5.64%

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

当社では、愛知県田原市所在の田原工場の敷地、その他の地域の敷地を賃貸している。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は118百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は営業外費用等に計上)である。

		金額(百万円)
貸借対照表計上額	期首残高	4,587
	期中増減額	-
	期末残高	4,587
期末時価		8,255

(注) 前事業年度末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定した金額である。

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

当社では、愛知県田原市所在の田原工場の敷地、その他の地域の敷地を賃貸している。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は114百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は営業外費用等に計上)である。

		金額(百万円)
貸借対照表計上額	期首残高	4,587
	期中増減額	-
	期末残高	4,587
期末時価		8,255

(注) 当事業年度末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
エムエム建材(株)	23,136
阪和興業(株)	22,654

(注) 損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地区	その他	合計
180,351	15,113	11,644	207,109

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域ごとに分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業(株)	30,858
エムエム建材(株)	26,998

(注) 損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(関連当事者情報)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり純資産額	829.80円	921.57円
1株当たり当期純利益金額	78.88円	110.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益金額(百万円)	11,305	15,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 当期純利益金額(百万円)	11,305	15,444
期中平均株式数(株)	143,321,357	140,362,277

(重要な後発事象)

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について、次のとおり決議した。

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| (1)自己株式の取得を行う理由 | 機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものである。 |
| (2)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3)取得する株式の総数 | 115万株(上限) |
| (4)株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (5)取得する期間 | 2019年4月24日から2019年12月31日まで |
| (6)取得方法 | 市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	60,113	169	145	60,138	52,657	639 (86)	7,481
構築物	24,770	133	592	24,310	22,822	129	1,488
機械及び装置	323,114	2,077	120	325,070	308,407	2,808	16,663
車両運搬具	472	51	8	515	443	41	71
工具、器具及び備品	14,364	2,074	1,671	14,767	11,784	1,024	2,983
土地	31,465	-	306 (306)	31,158	-	-	31,158
建設仮勘定	1,854	4,913	4,506	2,261	-	-	2,261
有形固定資産計	456,154	9,419	7,352 (306)	458,222	396,115	4,642 (86)	62,106
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	481	266	63	214
その他	-	-	-	11	0	-	11
無形固定資産計	-	-	-	493	266	63	226
長期前払費用	214	0	0	214	158	6	56

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
建設仮勘定	田原、岡山、九州、宇都宮工場 圧延ロール	1,699
機械及び装置	岡山工場設備	1,210
工具、器具及び備品	田原、岡山、九州、宇都宮工場 圧延ロール	1,888

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
建設仮勘定	田原、岡山、九州、宇都宮工場 圧延ロール	1,918

3 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額である。

4 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
其他有利子負債 保証預り金	1,940	2,070	0.54	
合計	1,940	2,070		

(注) 1 保証預り金については、返済期限を特に定めていない。

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	21	17	21
賞与引当金	600	706	600	706

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金の種類	
当座預金	479
通知預金	8,500
普通預金	0
振替口座	37
外貨普通預金	148
小計	9,166
合計	9,174

2 電子記録債権

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
森定興商(株)	928
豊田通商(株)	664
住友商事(株)	2
合計	1,596

(2) 期日別内訳

期日	2019年4月	2019年5月	2019年6月	計
金額(百万円)	616	530	449	1,596

3 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
阪和興業(株)	2,697
エムエム建材(株)	2,530
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	1,844
小野建(株)	1,476
J F E 商事鉄鋼建材(株)	1,344
その他	9,492
合計	19,385

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	売掛金回転率 (回)	売掛金滞留日数 (日)	売掛金回収率 (%)
A	B	$\frac{C}{A+B-D}$	D	$\frac{E}{(A+D) \times 1/2}$	$\frac{365日}{E}$	$\frac{C}{A+B} \times 100$
16,518	222,887	220,020	19,385	12.4	29.4	91.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

4 有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券) 譲渡性預金(国内)	51,000
合計	51,000

5 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
鋼材	12,701
副産物	739
小計	13,440
半製品	
鋼片	5,011
小計	5,011
合計	18,452

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鉄屑	4,750
合金鉄他	876
小計	5,627
貯蔵品	
補助原材料	1,528
消耗工具器具備品	382
工作材料	4,695
小計	6,607
合計	12,234

7 投資有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
住友商事(株)	3,182
三井物産(株)	1,216
東国製鋼(株)	849
阪和興業(株)	694
丸紅(株)	885
その他	2,020
合計	8,847

負債の部

流動負債

1 支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)川北設備	143
(株)ダイマグ	119
福岡アルミ工業(株)	65
福栄産業(株)	63
(株)光正	51
その他	196
合計	638

(2) 期日別内訳

期日	2019年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	235	146	125	88	42	638

2 電子記録債務

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ツシマ工業(株)	264
アークカーボントレーディング(株)	228
鉄鋼処理産業(株)	211
愛知海運産業(株)	206
(株)エイ・ジー・イー	175
その他	1,051
合計	2,137

(2) 期日別内訳

期日	2019年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	876	378	446	285	150	2,137

3 買掛金

相手先	金額(百万円)
エムエム建材(株)	3,215
豊通マテリアル(株)	2,154
(株)ヨータイ	1,857
日本カーボン(株)	1,261
昭和電工(株)	911
その他	18,351
合計	27,752

4 未払費用

相手先	金額(百万円)
中部電力(株)	1,239
九州電力(株)	829
日本通運(株)	711
東京電力エナジーパートナー(株)	521
中国電力(株)	370
その他	7,784
合計	11,456

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	47,634	96,862	154,417	207,109
税引前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,084	6,990	11,090	16,367
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,858	6,722	10,574	15,444
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	27.14	47.46	74.93	110.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	27.14	20.28	27.52	35.19

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款での定めは以下の通りである。

「当社の単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)を有する株主は、単元未満株式について次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。

- 1 剰余金の配当を受ける権利
- 2 その他会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第104期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第105期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

(第105期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出

(第105期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第103期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2018年8月24日関東財務局長に提出

事業年度(第104期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年8月24日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2018年6月1日 至 2018年6月30日) 2018年7月11日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2018年7月1日 至 2018年7月31日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2018年8月1日 至 2018年8月31日) 2018年9月13日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2018年9月1日 至 2018年9月30日) 2018年10月12日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2018年10月1日 至 2018年10月31日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2018年11月1日 至 2018年11月30日) 2018年12月13日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2018年12月1日 至 2018年12月31日) 2019年1月10日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2019年1月23日 至 2019年1月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2019年2月1日 至 2019年2月28日) 2019年3月12日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) 2019年4月15日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2019年4月1日 至 2019年4月30日) 2019年5月15日関東財務局長に提出

(報告期間 自 2019年5月1日 至 2019年5月31日) 2019年6月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 好 久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製鐵株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製鐵株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京製鐵株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。